

本庄市内の小規模事業者等へ給付金を支給します

5万円 小規模事業者等 応援臨時給付金

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた市内の小規模事業者等に対し、事業継続等の取組みを応援するため、給付金を支給します。令和2年度の小規模事業者応援臨時給付金を受けた方も対象です。

【給付額】
1事業者に対し
5万円

【対象者】
本庄市内の
小規模事業者
個人事業主
NPO法人
※創業1年未満も対象

【対象要件】
売上高が前年同月
又は前々年同月比
15%以上減少等

【申請期間】
令和3年
11月1日(月)
令和4年
~1月31日(月)

詳しくは本庄市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】
本庄市役所経済環境部商工観光課
電話：0495-25-1174・25-1175

